

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社名

ミスタ - スタミナ株式会社

静岡県食肉卸株式会社

FREMONT BEEF COMPANY

なお、静岡県食肉卸株式会社については、重要性が増加したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。

#### (2) 非連結子会社名

株式会社味兆

STAMINA FOODS AMERICA INC.

神戸キッチン株式会社

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高・当期純損益及び剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社及び関連会社河内長野ミスタ - スタミナ株式会社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち FREMONT BEEF COMPANY の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 . . . . . 主として個別法による低価法

製品・仕掛品 . . . . . 主として移動平均法による低価法

原材料（肉） . . . . . 主として個別法による低価法

原材料（その他） . . . . . 主として移動平均法による低価法

##### ロ. 有価証券の評価基準及び評価方法

取引所の相場のある有価証券・・・・・・主として移動平均法による低価法  
(洗い替え方式)

(追加情報)

低価法の適用に当っては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成 10 年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から洗い替え方式に変更しております。この変更に伴う連結財務諸表に与える影響はありません。

上記以外の有価証券・・・・・・主として移動平均法による原価法

## (2) 有形固定資産の減価償却方法

法人税法に規定する定率法を採用しております。但し、平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。なお、建物(建物附属設備を除く)については、平成 10 年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から耐用年数を短縮しております。この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較して、減価償却費は 25,581 千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ 21,249 千円少なく計上されております。なお、在外連結子会社である FREMONT BEEF COMPANY については、加速度償却法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

### イ．貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、法人税法の規定による限度相当額(法定繰入率)のほか、取引先の資産内容等を考慮して計上しております。

なお、在外連結子会社である FREMONT BEEF COMPANY については、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

### ロ．退職給与引当金

従業員の退職により支給する退職給与に備えるため、期末自己都合退職金要支給額を計上しております。

(会計処理の変更)

退職給与引当金は、従来法人税法の規定による限度相当額(期末自己都合退職金要支給額の 40%)を計上しておりましたが、平成 14 年 2 月期より適用が予定されている退職給付会計基準に備え、期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度より退職給付会計基準が適用されるまでの間、期末自己都合退職金要支給額の 100%を計上する方法に変更しました。この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較して、退職給与引当金繰入額は 157,627

千円増加し、営業利益及び経常利益は 14,050 千円、税金等調整前当期純利益は 156,438 千円少なく計上されております。

#### 八．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。賞与引当金は、従来法人税法の規定による限度相当額（支給対象期間基準）を計上しておりましたが、平成 10 年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度から支給見込額基準に基づき計上する方法に変更しております。この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

#### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は取得時または発生時の為替相場により円換算しております。

#### 5．投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社の連結子会社に対する投資勘定と連結子会社の資本勘定の相殺消去は段階法によっております。相殺消去の結果生じた消去差額については、原因分析を行わず連結調整勘定として、発生日以後 5 年間で均等償却を実施しております。

#### 6．未実現損益の消去に関する事項

たな卸資産及び固定資産に含まれる未実現損益の消去方法と負担方法は次のとおりであります。

- (1) 親会社から連結子会社への販売については、全額を連結持分に負担させ消去しております。
- (2) 連結子会社から親会社への販売については、その持分比率によって連結持分と少数株主持分に按分しております。

#### 7．在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項

在外子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、平成 7 年度から「外貨建取引等会計処理基準の改訂について（平成 7 年 5 月 26 日企業会計審議会報告）の取扱いについて」（平成 7 年 6 月 7 日蔵証 767 号）に基づき、改訂後の外貨建取引等会計処理基準に基づいて換算しております。

#### 8．利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。

#### 9．法人税等の期間配分の処理に関する事項

税効果会計を適用しております。

(追加情報)

従来は、在外連結子会社である FREMONT BEEF COMPANY についてのみ税効果会計を適用しておりましたが、連結財務諸表規則の改正に伴い、会計上の利益と税金費用との対応関係をより適正なものとするため、当連結会計年度から税効果会計を早期適用しております。この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較して、当期純利益が 44,710 千円、連結剰余金期末残高が 139,707 千円多く計上されております。

## 10. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 適格退職年金に関する事項

親会社と連結子会社(ミスタ - スタミナ株式会社)は共同して、昭和 54 年 12 月 1 日より従来の退職金制度のほかに、定年退職者のみを対象に適格退職年金制度を採用しております。

平成 11 年 11 月 30 日現在の年金資産の合計額は 144,811 千円であって、過去勤務費用の償却割合は年 10 / 100 であり、掛金は支払時の費用として処理しております。

### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「建物」(当連結会計年度 4,469,897 千円)及び「構築物」(当連結会計年度 141,396 千円)は、当連結会計年度においては、「建物及び構築物」として表示科目を統合しております。
2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「機械及び装置」(当連結会計年度 1,274,452 千円)及び「車両運搬具」(当連結会計年度 89,224 千円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「機械装置及び運搬具」として表示科目を統合しております。
3. 未払事業税及び未払事業所税につきましては、従来「未払事業税等」として表示しておりましたが、当連結会計年度より未払事業税(166,369 千円)は「未払法人税等」に含め、未払事業所税(19,922 千円)は「未払金」に含めて表示することに変更しております。なお、従来「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりました事業税(258,501 千円)は、連結財務諸表規則の改正に伴い、法人税及び住民税(1,079,088 千円)と合わせて「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。
4. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「利益準備金」(当連結会計年度 514,110 千円)及び「その他の剰余金」(当連結会計年度 11,643,748 千円)は、連

結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「連結剰余金」として表示科目を統合しております。

- 5 . 前連結会計年度において税金等調整前当期純利益からの減算項目として独立掲記しておりました「少数株主持分への振替利益」（当連結会計年度 71,827 千円）は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「少数株主利益」として表示科目を変更しております。
- 6 . 前連結会計年度においては、「その他の剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては、「連結剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しております。

（追加情報）

- 1 . 前連結会計年度において負債の部の末尾に独立掲記しておりました「少数株主持分」（当連結会計年度 621,051 千円）は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては負債の部と資本の部の間に独立掲記しております。